

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

静岡県富士市

個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和4年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【市町村情報、事業概要】

都道府県名 市町村名	静岡県富士市			
所在地	〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地			
担当部局連絡先	担当者：危機管理室防災危機管理課 電 話：(0545)55-2936 FAX：(0545)51-2040 電子メールアドレス：bousai@div.city.fuji.lg.jp			
連携部局連絡先	担当者：福祉部福祉総務課 電 話：(0545)55-2840 FAX：(0545)52-2290 電子メールアドレス：fu-fukushisoumu@div.city.fuji.lg.jp			
事業概要	都道府県と一体的に行う事業で	あ	る	○
	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、モデル地区として富士南地区1地区を選定し、5つの自主防災組織（町内会）で、9人の個別避難計画を作成した。 地区福祉推進会や当事者団体での研修会や説明を実施した。 株式会社パソナの防災ヘルプサービスによるマッチングシステムの検証（12月4日地域防災訓練） 株式会社パソナの防災ヘルプサービスによる個別避難計画のオンライン作成の検証（福祉専門職によるシステムの検証と意見聴取） 要支援者及び支援者向けお見舞金制度については、訓練前と訓練実施後にアンケートを実施した。 			
備考				

<p>【5】 アピールポイント</p>	<p>・本年度モデル事業では、昨年度事業で課題としてあげられた紙ベースの個別避難計画の保管、共有、更新・再共有などの管理と、情報漏洩対策をシステム化による解決に取り組む。また、自主防災組織で活動している人は高齢化しており、支援者の確保に課題があるため、お見舞金制度が課題解決に結び付くか検証した。</p> <p><事業における具体的なテーマ></p> <p>①個別避難計画の福祉専門職によるオンライン作成の試行。 ②オンラインでの支援者の事前登録及び要支援者とのマッチングアプリの試行。 ③要支援者及び支援者向けお見舞金制度の試行。</p> <p>アプリによる避難行動要支援者の登録情報は、「どこに避難したいか」と「避難に必要な物や人数」又、支援者（サポーター）の登録情報は、「支援できる時間帯」と「グループ（町内会）」住所、氏名以外にこのことがわかれば支援者は、支援に行くことが可能であり、要支援者もどこの誰が来てくれるかがわかれば安心することができる。最低限の情報で助け合うことは可能であることを再認識した。</p> <p>アプリケーションの導入が、地域の防災意識の向上、要支援者の個別避難計画作成促進、支援者の確保を促進するツールになると判断し、新年度本格的な導入を予定している。</p>
<p>【6】 事業による 成果目標</p>	<p>・個別避難計画のオンライン作成・保管・共有・更新化を図り、それに係る課題の特定と検討を実施する。</p> <p>・アプリケーションを利用した避難訓練とお見舞金制度の検証</p>
<p>【7】 事業実施 スケジュール</p>	<p>・システム活用の実施スケジュール</p> <p>6月～12月 個別避難計画のオンライン作成および課題検討</p> <p>10月17日（月）職員向けシステム説明会を実施</p> <p>11月17日（木）富士南地区システム説明会実施</p> <p>12月4日（日）システムを使用した避難訓練実施</p> <p>・お見舞金制度の実施スケジュール</p> <p>10月 お見舞金制度の内容検討および契約</p> <p>9月～11月 アンケート実施に向け、設問や回答方法などの準備</p> <p>11月17日（木）富士南地区訓練前アンケート実施</p> <p>12月4日（日）富士南地区訓練後アンケート実施</p> <p>2月 アンケート内容の集計および分析</p>
<p>【8】 特記事項</p>	

※本様式は、10月20日時点で御提出いただいた「様式1-1 個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものです。内容について更新等の必要がない場合、様式1-1と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えありません。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付してください。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えありません。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可とします。（その場合は、項目の欄に参考資料が添付されていることを記載してください）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判としてください。

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記してください。

応募の要件に関する取組の実施結果（静岡県 富士市）

要件	令和4年度末時点の状況					
(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。	<p>・これまでに、危機管理室防災危機管理課、福祉部福祉総務課、高齢者支援課、介護保険課、障害福祉課による検討会議を設置し、個別避難計画モデル事業を進めるにあたり連携を図っている。</p> <p>・今年度は、インクルージョンマネージャーを各課の職員が行っているため、今後多様な意見や課題の蓄積と共有が期待できる。</p>					
(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。	<p><個別避難計画検討会議への参加、県内市町との情報共有></p> <p>・静岡県・社会福祉法人静岡県社会福祉協議会</p> <p><個別避難計画作成及び優先順位の検討など></p> <p>・居宅介護支援事業所・相談支援事業所 ・富士南地区まちづくり協議会・各自主防災会・民生委員児童委員・社会福祉法人富士市社会福祉協議会</p> <p><個別避難計画事業の普及、意見聴取></p> <p>・富士市障害者自立支援協議会・富士市手をつなぐ育成会・静岡県立富士特別支援学校</p> <p>上記に記載されている全ての機関と連携して進めている。担当課からの情報発信には限界があるため、個別避難計画作成に関わっている全ての者から情報を発信してもらい、市内に浸透を図っていくよう取り組んでいきたい。</p> <table border="1" data-bbox="576 952 1501 1099"> <tr> <td data-bbox="576 952 1190 1099">障害のある人の当事者団体や難病の患者会、支援団体等と連携した場合、その団体等の名称</td> <td data-bbox="1190 952 1501 1099"> <ul style="list-style-type: none"> ・富士市障害者自立支援協議会 ・富士市手をつなぐ育成会 </td> </tr> </table>			障害のある人の当事者団体や難病の患者会、支援団体等と連携した場合、その団体等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・富士市障害者自立支援協議会 ・富士市手をつなぐ育成会 	
障害のある人の当事者団体や難病の患者会、支援団体等と連携した場合、その団体等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・富士市障害者自立支援協議会 ・富士市手をつなぐ育成会 					
(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。	住民基本台帳人口 R5年1月1日現在 [人数]	避難行動要支援者名簿に記載等されている要支援者 [人数(対人口比)]	個別避難計画作成の優先度が高い要支援者 [人数(対人口比)]			
<table border="1" data-bbox="576 1279 1501 1279"> <tr> <td style="text-align: center;">248,937人</td> <td style="text-align: center;">21,897人(8.8%)</td> <td style="text-align: center;">人(%)</td> </tr> </table> <p>○優先度の考え方の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「①災害発生時に危険な区域に住んでいるか」、「②要介護度、障害程度等級が個別避難計画作成対象か」、「③居住実態や社会的孤立の状況」について、福祉専門職が判断を行い、①～③のすべてに当てはまった者を優先度の高い者と判断する。 <p>○要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の対象者選定を行った後に、福祉専門職が次のことを行う 「①：対象者への制度説明、作成への同意確認」 <ul style="list-style-type: none"> ・富士市から、「個別避難計画」の作成について、協力依頼を受けて実施している旨を説明 ・「個別避難計画」作成の趣旨や必要性について説明 ・災害・緊急支援情報キットの申請について確認 「②：「個別避難計画」の作成」 <ul style="list-style-type: none"> ・本人の基本情報について現状を確認 ・本人の自宅のハザード状況等避難行動について確認 ・災害時の避難場所や経路の情報の確認 ・避難支援者に関する事項の確認 「③：「個別避難計画」の共有」 <ul style="list-style-type: none"> ・作成した個別避難計画について、避難支援等関係者と共有 ・作成した個別避難計画（原本）を富士市へ提出 ・個別避難計画の作成報酬の請求 				248,937人	21,897人(8.8%)	人(%)
248,937人	21,897人(8.8%)	人(%)				

(D) 個別避難計画を実際に作成し、訓練など実効性の確保に取り組むこと。	個別避難計画の作成の取組方針	作成件数(実績)		作成件数(予定・見込)			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		2	9	111			
<p>○訓練など実効性を確保する取組の概要</p> <p>・静岡県では毎年12月の第一日曜日を「地域防災の日」と定めており、地域で防災訓練を行う日であることが、広く市民に認知されている。このため、地域防災の日に合わせて個別避難計画に基づく防災訓練を実施するよう、個別避難計画作成に関する年間スケジュールを組んでいる。</p>							
個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。(留意したいと考えている事柄。)	<p>当市独自の制度である、災害・緊急支援情報キットに保管する「災害・緊急支援情報カード(本人の心身に関する情報等を記載する書式)」に個別避難計画に必要な要素(避難支援等実施者や避難場所等)を加えることで、既存制度を活用した個別避難計画の様式とした。</p>						
(E) これまでにモデル地区などで先行的に実施した取組を市町村内の広い地域で展開すること。	<p>・地域調整会議を行う際は、会議の進行役・板書役を設置することで、円滑に会議が進むことが分かったため、今後も人材確保を工夫しながら市職員等が会議の進行を行っていききたい。</p> <p>・地域で行う会議の場は、話し合っている内容が見える化することにより、参加者全員が同じ情報を共有しながら進行できるため、議題からそれることなく、効率的に進行することができた。このため、板書係の育成確保を地域と共に進めていききたい。</p>						
(F) 作成の優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成に令和3年度から5年間で取り組むこと。	作成の優先度が高い要支援者の個別避難計画の作成の取組方針	作成件数(実績)		作成件数(予定・見込)			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		0	0	111			
<p>○5年間でどのようにして優先度の高い人の計画を作成するか(取組の概要)</p> <p>・令和3年度及び令和4年度は、モデル事業として試験的に個別避難計画の作成に取り組んだため、作成優先度については特に考慮しなかったが、モデル事業に取り組んだ結果、行政が持つ情報だけでは、優先度が高い要支援者を特定することが難しいという結論に至った。</p> <p>・このため、令和5年度については、居宅介護支援事業所等の福祉事業所に対して、事業所が受け持つ要支援者について、計画作成の優先度が高い者から個別避難計画を作成するように依頼する予定である。</p> <p>・計画作成の優先度が高い者の判断の手順については、</p> <p>「①：事業所の利用者の中で、要介護度、障害程度等級が作成対象となる方を抽出」</p> <p>「②：①で抽出した方の自宅等が災害発生時に危険な区域に該当しているか確認」</p> <p>「③：①②で抽出した方の居住実態、社会的孤立の状況を確認」</p> <p>とし、その判断については、福祉事業所で行うものとする。</p> <p>・上記の①～③のすべてに当てはまった者を個別避難計画の作成優先度が高い者と判断し、個別避難計画を作成するが、令和5年度については、各事業所1名の作成を依頼し、残りの者についても令和6年度以降に作成を依頼する。</p>							

【ステップごとの取組の実施結果】(静岡県 富士市)

ステップ		実施結果 ◎,○,△,▲	記載事項	記載欄
1	庁内外における推進体制の整備、個別避難計画の作成・活用方針の検討	○	課題	・市職員と一緒に市主体の個別避難計画の作成に取り組んでくれる団体等を見つける。
			取組内容 (取組方針)	・市の社会福祉協議会に市職員と一緒に個別避難計画の作成に取り組んで貰う。
			取組の 成果・結果	・市の社会福祉協議会の職員と市の職員が一つのチームを組んで本年度の個別避難計画の作成に取り組んでいる。
			理由	・市の社会福祉協議会が災害ボランティア活動に力を入れており、元々防災に対する意識や理解が高かったことが、個別避難計画作成に関する協働に繋がった。
2	計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定	△	課題	・優先度の高い者について具体的な定義を決定する。
			取組内容 (取組方針)	・国が示す優先度を判断する際の3要件(ハザード、本人の心身状況、本人の社会的状況)から優先度の高い者を確定する。
			取組の 成果・結果	・本人の心身状況や社会的な状況をどこまで加味する必要があるのか、関係者間で合意できる基準を作成することができない状況にある。
			理由	・より細かな条件を付すほど必要な情報が増え、市が持っていないインフォーマルな情報も必要になってくる。その一方で、市が持っている情報だけでは、優先度の高い者を判断できないのではないかという意見があり、どこまでの情報(=条件)を基に優先度を決めればよいか、関係者が納得できる基準の作成に苦慮している。
3	福祉や医療関係者等に個別避難計画の意義(目的、制度概要、作成の必要性等)や事例を説明	○	課題	・福祉専門職の参画を得た個別避難計画の作成に取り組む。
			取組内容 (取組方針)	・福祉専門職がついている者の中から、個別避難計画を作成する。
			取組の 成果・結果	・個別避難計画の作成に福祉専門職の参画を得ることができた。
			理由	・普段から係わりがある障害や介護の関係課から福祉専門職に直接協力を依頼した。
4	避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義や事例を説明	○	課題	・水害時の事前避難と地震発生時の避難の違いを理解して個別避難計画を作成すること。
			取組内容 (取組方針)	・水害のハザードマップの読み方、国の浸水ナビを紹介し要支援者宅の浸水の深さを把握してもらう。
			取組の 成果・結果	・自宅付近の浸水の深さを共有会議で参加者全員が理解したうえで、立ち退き避難の場合、垂直避難の場合について検討することができた。
			理由	・地震に対する備えで自主防災会の役割分担ができていたため、水害時の避難に対する考えもすぐに理解することができたと考える。
5	市町村における本人の基礎情報の収集、関係者との事前調整等	△	課題	・個別避難計画の作成が必要な優先度の高い要支援者を行政から個々の福祉専門職につなぐこと。
			取組内容 (取組方針)	・特定の地域に住む要支援者を対象にしたモデル事業を実施することにした。
			取組の 成果・結果	・計画作成対象者が住んでいる地域を限定したため、今回は行政から福祉専門職につなぐことができたが、今後市全域で実施するためには実施方法等について検討が必要。
			理由	・当市の避難行動要支援者が約2万2千いることから、行政

				が全ての福祉専門職に対して個別に優先度の高い要支援者をつなぐことが困難なため。
6	市町村、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成	○	課 題	・個別避難計画の作成主体を増やすにはどうしたらいいか
			取組内容 (取組方針)	・個別避難計画の作成に取り組んだ町内会の事例を地区内で共有する。 ・個別避難計画のオンライン作成(福祉専門職、本人・家族) ・行政が調整役を行う地域調整会議
			取組の 成果・結果	・新年度は複数の地区で今年度事業の報告と個別避難計画作成の取り組みを依頼する。 ・個別避難計画のオンライン作成は、当事者・家族と福祉専門職が対話しながらアプリに入力することにより、個別避難計画作成に係る手間と時間が大幅に削減できることが検証できた。 ・要配慮者の本人・家族がマッチング機能を使用するにあたり、登録する内容について、簡易な個別避難計画として取り扱うことを検討する。
			理 由	・今年度実施していない地区から個別避難計画の作成を進めて行きたいという声が少しずつ出てきている。 ・個別避難計画のオンライン作成は、当事者・家族と福祉専門職が対話しながらアプリに入力することにより、個別避難計画作成に係る手間と時間が大幅に削減できることが分かったため、福祉事業所の協力が得られやすくなることに期待している。 ・行政が調整役を担う地域調整会議は有効であるため、福祉専門職や地域の負担軽減の効果も期待し、集合で地域調整会議を行っていきたい。
7	作成したら終わりではなく実効性を確保する取組を実施	○	課 題	・避難訓練の実施
			取組内容 (取組方針)	・12月の第1日曜日に開催される地域防災訓練の際に、個別避難計画に基づく避難訓練を実施する。
			取組の 成果・結果	・地域防災訓練の日に避難訓練を実施することで、多くの収穫が得られた。
			理 由	・地域防災訓練の日は、地域で防災訓練をする日として広く市民に定着している。水害に対する避難実施についても理解に繋がった。

◎：成果を十分得ることができた

○：一定の成果を得ることができた

△：あまり成果を得ることができなかった

▲：ほとんど成果を得ることができなかった

【事業の類型ごとの取組の実施結果】 (静岡県 富士市)

事業の類型	実施結果 ◎,○,△,▲,- を記載	令和4年度末時点の取組の概要・状況など
(ア)多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関するもの	△	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度のモデル地区は、河川洪水と大規模地震発生を想定し、自宅のリスクの検証と地域の支援内容の検討を行い個別避難計画に反映するよう進めている。災害が発生していなくても想定される停電発生時の人工呼吸器使用者など電源の喪失が命に関わる者への対応について、先日の台風被害もあり課題として考えている。
(イ)特別支援学校に関するもの	△	<ul style="list-style-type: none"> ・富士特別支援学校との間で締結した特別支援学校を福祉避難所として使用する覚書の見直しを行った。覚書には、新たに、学校において、「在校生及び卒業生の個別避難計画の作成状況及びその内容の把握に努め、福祉避難所開設時の受入体制の強化に努めること」が追記された。
(カ)避難訓練や更新等を実施などにより、顔の見える関係性を維持し実効性を確保するもの	○	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会活動だけでなくまちづくり活動としての取り組みとすることで防災関係人口を増やしていくことが重要だと考えている。 ・地区まちづくり協議会として、個別避難計画のふりかえり会議を開催し、今年度のモデル事業に参加していない町内会においても、来年度以降の個別避難計画の作成に意欲的な声もあり、自主防災活動の活性化という視点において、個別避難計画の有用性が認知され始めていると感じた。 ・まちづくり協議会の福祉部会においても、個別避難計画について取り上げてもらい活動に協力を得ることができた。 ・今後は小中学生とその保護者といった若年層に対しても、要支援者対策一緒に考える機会を作れるよう、地区と連携していくことが課題である。
(ケ)デジタル技術の活用に関するもの	○	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示を発令しても避難行動実施率が低く、個別避難計画作成モデル事業を実施する中で、緊急時に地域全体として避難行動を開始するきっかけとなるような仕組みが必要であると認識したため、株式会社パソナの防災ヘルプサービスによる検証を行うこととした。 ・訓練での実施検証に向けて、10月に職員向け、11月には支援者に向けてアプリの説明会を実施し、12月4日の地域防災訓練で検証を行うことができた。 ・株式会社パソナの防災ヘルプサービス導入に向け、新年度予算要求を行った。 ・個別避難計画のオンライン作成の機能も含め、当事者や福祉専門職の意見を聴きながら運用していきたいと考えている。 ・アプリのインストールを多くの人にしてもらうための取組については、特に高齢者に対する説明機会の創出が課題である。

◎：成果を十分得ることができた

○：一定の成果を得ることができた

△：あまり成果を得ることができなかった

▲：ほとんど成果を得ることができなかった

-：取り組んでいないもの

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏名	所属・役職	研修会や説明会等	
		名称	概要
湯井 恵美子様	(一社) 福祉防災コミュニティ協会	ふじ Bousai2022 (イベント)	「みんなで助かる！福祉×防災×コミュニティ福祉避難所と個別避難計画の全体像」

【取組に参画している関係者の一覧】

取組の種類	概要（参加者等）	備考（巻き込む工夫など）
個別避難計画の作成に参画した関係者	・富士市社会福祉協議会、ケアマネジャー、相談支援専門員、民生委員、自主防災役員、近所の人、消防団員、地域防災指導員、要支援者本人、近所に住む家族、障害者家族	防災意識の高い地域等に参画を依頼した。
地域調整会議	・富士市社会福祉協議会、ケアマネジャー、相談支援専門員、民生委員、自主防災役員、近所の人、消防団員、地域防災指導員、要支援者本人、近所に住む家族、障害者家族	参加者を地域に任せることで当事者意識を持っていたことができた。
避難支援等実施者	・近所の人、消防団員、近所に住む家族、障害者家族	地域の自主的な取組を尊重した。
避難支援等関係者	・ケアマネジャー、相談支援専門員、民生委員、自主防災役員、要支援者本人、近所に住む家族、障害者家族	同上。
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	・富士市社会福祉協議会、ケアマネジャー、相談支援専門員、民生委員、自主防災役員、近所の人、消防団員、地域防災指導員、要支援者本人、近所に住む家族、障害者家族	静岡県内で広く認知されている「地域防災の日」に訓練を実施した。
その他		

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：防災危機管理課	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（2名）	常勤：2	会計年度任用職員：
部署名：福祉総務課	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（2名）	常勤：2	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する予算	
令和3年度決算額	14千円
令和4年度決算見込額	56千円

令和5年度当初予算額	11,198千円（福祉総務課の報償費777千円を含む）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	21,897人（令和5年1月1日現在）

※避難行動要支援者名簿や個別避難計画に関する予算がある場合、予算書の写しを添付してください。
（公表されているもの）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS	
	ウェブサイト	富士市ウェブサイト「個別避難計画」（令和4年9月1日掲載） https://www.city.fuji.shizuoka.jp/kenkou/c0306/rn2ola000003ww3s.html
	広報番組	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

一般社団法人兵庫県社会福祉士会「令和4年度 福祉専門職対象 防災対応力向上研修」（オンデマンドによる e-Learning 方式）

【参考にした他市町村、関係団体等の取組】

兵庫県（災害時ケアプランの取組） 京都府京都市、茨城県古河市（福祉専門職向け個別避難計画作成マニュアル）

【個別避難計画1件を作成するのに要した時間等】

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
のべ人数	1人	1人	1人				
のべ時間	4.5時間	4時間	4時間				

※個別避難計画作成を直接行った福祉専門職のみ記載

（調整会議に係わった地域住民等をのべ人数にするととんでもないことになるので…）